

**佐賀県告示第 150 号**

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 5 条第 1 項の規定により、令和 4 年度木材業者を次のとおり登録した。

令和 4 年 6 月 24 日

佐賀県知事      山      口      祥      義

木材業者				
登録 番号	登録 年月日	住所又は所在地	氏名又は名称	代表者氏名
佐木佐 第20号	令和4年 6月8日	佐賀市本庄町大字本庄278番地4	一般社団法人佐賀県木材協会	代表理事会長 山口 誠二